

# 古くなった本庁舎機能の問題点

## 【耐震性の不備】

庁舎に求められるIs 値(構造耐震指標)は 0.9 以上ですが、本庁舎のIs 値は 0.267 と大変低い数値となっています。平成 29 年度時点で耐震工事を施していない本庁舎は、震度 6～7 程度の地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高く、庁舎内の人命に関わる事態となります。また、倒壊しなかったとしても甚大なダメージを負った庁舎内での業務は不可能となり、市民への災害対応が行えず、防災拠点としての機能を発揮することができなくなります。

平成 29 年度末の庁舎建設事業凍結に伴い、平成 30 年度～平成 31 年度にかけて本庁舎を耐震補強しました。これは、庁舎建設基金の積み立て額に一定の目途が立つまでの最低限度の耐震補強であるため、震度 6～7 の地震が発生した場合、倒壊又は崩壊はしませんが、本庁舎自体は甚大なダメージを負うため庁舎内での業務は不可能となります。

## 【維持管理費の増加】

電気・機械設備の劣化による更新費用に加え、構造体の劣化による熱効率の悪化により、維持管理費が増加しています。

## 【雨漏り】

建物本体にクラック(ひび割れ)が生じ、そこから雨漏りが生じています。防水対策を行い対応していますが、原因がわからないものもあり、雨漏り解消には限界が生じています。

## 【バリアフリーへの対応不足】

スロープや点字ブロックなど一部対応しているものもありますが、エレベーターが無く、また、通路が狭いため、高齢者や障害者にとって負担となっています。

## 【庁舎の分散による窓口サービスや業務効率の低下】

行政サービスを提供する庁舎は、本庁舎、東庁舎、中央公民館(サンコア)、西別館、第二南別館に分散しているため、窓口サービスや業務の効率化が図りづらくなっています。